



2025年4月30日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 石田 博一
(コード番号 1961 東証プライム市場)
問 い 合 せ 先 常務執行役員コーポレート本部長
名古屋 和宏
(TEL. 03-6367-7081)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月26日開催予定の第101回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社のファシリティシステム事業では、オフィス等のワークプレイスに対して、構築や移転に関わる設計とプロジェクトマネジメント及び技術コンサルティング等を行っています。

近年、企業のESG経営が重要性を増す中で、当社の顧客においても、環境負荷低減の観点から中古オフィス什器の調達ニーズが顕在化しています。これは、当社が目指すサーキュラーエコノミーの実現にも貢献するものであり、ファシリティシステム事業の拡大にもつながると期待されています。そのため、古物営業法に基づく古物の売買、受委託販売、補修及び加工を行うために、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～14. (省 略)	1.～14. (現行どおり)
(新 設)	15. <u>古物の売買、受委託販売、補修及び加工</u>
<u>15.～16.</u> (省 略)	<u>16.～17.</u> (号数の繰り下げ)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日

2025年6月26日 (木)

定款変更の効力発生予定日

2025年6月26日（木）

以 上